

吸収分割公告

下記会社は吸収分割して、乙は甲のヘルスケア社が行っているDNA検査システム事業に関する権利義務を承継し、甲はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は2015年12月1日であり、甲は会社法第784条第2項の規定に基づき株主総会決議を経ずに決定し、乙は会社法第319条第1項の規定に基づき2015年10月16日に株主総会の決議があったものとみなされております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(乙) <http://www.toshiba-medical.co.jp/tmd/company/aboutus/epub/index.html>

2015年10月23日

東京都港区芝浦一丁目1番1号

(甲) 株式会社 東芝

代表執行役 室町 正志

栃木県大田原市下石上1385番地

(乙) 東芝メディカルシステムズ株式会社

代表取締役 瀧口 登志夫